

**○20番（松尾初秋君）〔登壇〕**

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、20番、新政和クラブ、松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

質問は6項目でございまして、答弁は簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、保養村についてお尋ねいたしたいと思っておりますけれども、本年の2月15日に開催されましたモーターフェスタについてお尋ねをしたいと思っております。

実は、チラシを持ってきておりますけれども、（チラシを示す）これは、ここにおられる牟田議員が音頭をとっていただいで開催されたイベントなんですけれども、物すごくよかったわけですよね。物すごくよかったというか、人が多かったんですよね。私も、このとき行ったんですけれども、最初はハイツのほうを歩いて行きよったぎ、もう車がいっぱいで、行かれんやったわけですよ。先に進まんやったけん、Uターンして、ハートピアのほうからペンションのほうを歩いて会場に着いたわけですよ。人が多くて、私も車が好きなので行ったわけなんですけれども、このとき、どのぐらいの人間が来られたかなというのがまず1つ聞きたいところなんです。

ただ、1つだけ不思議に気づいたのは、いっぱいお店が出ておって、カレーを売りよんさったですもんね。温かいカレーを売りよんさって、お茶を下さいと言うたら、温かいお茶が出てくるわけですよね。普通やったら冷たいお茶の出てくっかなと思うたばってんですよ、そのとき何でか温かいお茶が出たから。これがちょっと何か不思議に感じたんですけれども。

いずれにいたしましても、このイベントでどのぐらいのお客様が来られたか、まずお尋ねしたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

延べ1万人のお客様が見えられました。これは、先ほど松尾議員からありましたように、牟田副議長が音頭をとって、いろんな周知徹底もしていただきましたので、この効果は非常に大きかったと思っております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番松尾初秋議員

**○20番（松尾初秋君）〔登壇〕**

そのとき気づいた点があるわけですよね。それは、カレーの件はどがんでもよかとですけども、実は、宇宙科学館の駐車場でそのイベントがあったんですけれども、その前に、山の上に駐車場があって、それが第4駐車場というところなんです。ここは一本道で、お客さんが多かけんですよ、上から下ってくる自動車と上ってくる自動車で物すごく混雑してお

ったわけですよ。道路幅が狭かったということで、すごく混雑していたと。私も、市のほうに聞いたんですけれども、道路幅が広いところで3メートル70あったらしいですね。でも、市道の基準というのはたしか4メートルじゃなかったかなと思うんですけれども、それだけここは狭かったわけですよ。

例えば、一本道じゃなくて、例えば、ハイツのほうに抜ける道とか、溝ノ上に下る道とか、もしつくっていただければ、整備していただければ、大分便利かなと思うわけですよ。こういうふうな道が今のところ一本道なんですけれども、女の道は一本道でもいいですしけれども、保養村の道は一本道じゃなくて、2本、3本とつくっていただければなどと思いますけれども、質問としては、道路の整備についてお尋ねしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

お答えしたいと思います。

お尋ねの駐車場については、ちょうど宇宙科学館をつくる時に、臨時の駐車場ということで、これについてはB泉源の上のほうに、台数的には合計で170台程度の駐車場ですが、ちょうど私もそのとき上にとめておりまして、ガードマンさんが上と下におって連絡とって、一方通行でやっていたということでございます。

それで、整備ですが、今現在、科学館のほうで年間、ゴールデンウイークとか、あるいは盆、正月に、年間通して3日か4日ぐらいの利用ということで、整備については、そこら辺の利用の頻度等を勘案しながら、今後は整備の検討をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番松尾初秋議員

**○20番（松尾初秋君）〔登壇〕**

余り利用が、年間3回か4回ぐらいしか使っていないということですけど、これは卵が先か鶏が先かの話であって、先にやっぱり整備をしておって、こういうふうなイベント等をどんどんどんどん保養村で行っていただければ、あの辺も活性化すると思いますし、それはそれで1つの方法、私はそういうふうに思いますけれども、いずれにしても、今後、ここの利用が、逆に考えれば、イベントをどんどんどんどんして、それだけの需要というか、必要な要望等がもっとどんどんどんどん出てきたときは、とにかくここの整備は、そのときはそのときで考えていただきたいと思います。

これはこのくらいにして、次、消防団についてお尋ねをしていきたいと思います。

私はもう消防団やめたんですけれども、実は、橋の消防団に入っている私の後輩から、私の携帯のほうに電話がありました。どういう話かといいますと、要するに、消防団の新人を

募集に行くけど、全然見つからんという話やったですもんね。全然見つからんけん、それで私に、もう地元における若かもんが全部、消防団に入ることのでけんでしょうかと言うたけん、それはできないと私は言うたわけですよ。それはできないと。ただ、今、市役所の職員さんたちに幾らか入っていただいておりますけれども、それを今以上に御協力をお願いするような話はできると思ったわけですよ。

そういう話はしましたけれども、その人は、実は部長まで務め上げてから、入る人もおらんけん、また平団員に戻るとんさあわけですよ。その人に言わせれば、結局、自分だけじゃないと。自分よりか前の部長さんもまだ、部長を経験して、平団員で残っておられるという話をされたわけですよ。これは、私も、その人のお気持ち、思いを私も考えて、じゃあ、私もこういう話を一般質問の中でしましようというふうにお約束をしたわけですよ。実はもう、通告が始まって、私はほかの項目で出しておったわけですよ。差しかえて、この問題をこの議会で取り上げたわけでございます。

問題点としては、部長まで務め上げた人間が平団員に戻って部に残ること自体が正常ではないように感じるわけですよ。正しい状況ではないように感じます。本来ならば、部長まで務め上げた人間は、本団に上がるか、卒業勇退じゃないかなと思うわけですよ。現状は、退団する場合は、新入団員を補充しなければ退団できないような慣例ですね、おきてみたいなのがあるわけですよ。

そこで、ちょっとお尋ねをしていきたいんですけども、新入団員を確保することができなくて、やめたくてもやめられない状態、負の連鎖、悪循環だと思うわけですよ。ひどい話になれば、親子で消防団員を交代したという話も聞いておりますね。そういう話も聞いております。今から若い人たちがこのようなことを見たり聞いたりした場合、果たして消防団に入る人が本当にいるだろうかというふうに変に危惧をしているわけです。入るときは任意ですけれども、やめるときはなかなかやめられんというふうになったらいかんと思います。

ここでまず聞いていくんですけども、部長まで務め上げた後、平団員というのはちょっとどうか、言い方悪いかもわかりませんが、一団員に戻っている人たちは、大体どのくらい、武雄市消防団はいるんでしょうか。まず、それからお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

部長から部員へ戻られた方というのは123名、現在いらっしゃいます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

123名ですね。実数が今、1,413人の消防団がおられるやに聞いておりますけれども、この

123名の人間が多いか、少ないか、これは比較する尺度がないので、わかりませんが、部長まで務め上げた人が勇退するものと考えた場合は、やっぱりゼロに近いほうが正常な状況じゃないかなと思うわけです。

だから、123名というのは、そういうふうな意味からすれば、正常ではない状況ではないかなというふうに感じます。123名の人がしこっているんだなというふうに、私の表現ですけども、しこっているんじゃないかなというふうに思います。

市として、この123名の人間を、私はしこっているという感じがしますが、どのように思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、議員おっしゃいますように、部長までなられた方は、本来ですと上部組織へ配属されるか、円満に退職されるかというのが通常だろうというふうに思います。ただ、こういう中で、先ほど答弁しましたように、該当者が123名いるということにつきましては、それぞれの分団でも新入団員の確保に苦慮されているんだなというふうに感じているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。

それで、市の職員さんたちが消防団として活躍している姿を私もよく目にするわけですね。目にします。

質問として、市の職員さんの消防団への加入状況はどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

市職員全体で112名でございます。うち女性が10名です。あと、率で申し上げますと、35歳のところで切って計算してみますと、35歳以下が65名いらっしゃいます。対象の職員数が71名でございますので、35歳を1つの線で切った場合には約78.9%の市の職員が入団しているということになります。

65名のうちに、女性が9名が男性が56名。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

人間がパーセントは78.9%とか言われたですね。これが多いか、少ないか、わかりませんので、これをちょっと質問で、同じ任意団体という意味で、この同じ人たちの市の職員組合に入っている人は何%ですか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

これは、市民病院を除いてでございますけれども、100%の加入だというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

任意の意味で考えたら、100%も、私は異常には感じますけれども、これは本来と関係ないので、このことにいろいろ言うこともないですけれども、その100%で、消防団のほうは78.9%ですかね。そこの尺度からすれば、少ないわけですよ。その尺度で照らして考えれば、私は少ないと思いますけれども、今後、質問として、市の職員の消防団への加入率の向上を数値目標を上げて、例えば、今78.9%ですかね、を例えば、2年後には80%にするとか、何%にするか、ある程度の数値目標を持って向上ができないのか、そういうふうにするように頑張っていたいただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、市の職員というのは、地域住民にとりましても身近な存在であるというふうに思っております。そしてまた、これらの職員が消防団に入団して、地域活動に参加することは、地域と一体となった防災体制の構築のためにも有効でございますし、地域住民との融和という部分でも、非常に有効なことだろうというふうに思います。

そういったことで、さらに職員の入団については推進をしていきたいというふうに思いますが、現在のところ、目標数値ということでは掲げておりませんが、先ほど申し上げましたように、35歳以下で見ますと約78.9%ということでございますので、これを少しでも上げられるようなことで推進をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり頑張ります、頑張りますじゃ、そがんふうに上がらんとあ感じのするわけですね。ある程度数値目標をですよ、私は、そう大きな数値目標を持ってとか、そういうふうな意味はないんですよ。例えば、2%でもですよ、1%でもいいですから、そういうふうな数値目標を目指して、やっぱり頑張らんぎですよ。ただ、頑張ります、頑張りますと言うのは簡単ですけどね、そんな簡単に私はふえないような感じもします。

いずれにしても、ふえる方法としていろいろあると思いますけど、これは採用の資料をもらいました。市の職員の採用ですね。男性の人が応募総数は41人、ことしおられまして、第1次試験に10人合格されて、最終的に5人が合格されたわけです。そこで、例えば、消防団に入ることを職員を採用する条件につけられないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

職員の採用といいますか、任用につきましては、これはすべて平等に取り扱わなければならないというのが基本原則だというふうに理解をしております。そういったことで、議員おっしゃいますような消防団への入団を条件というふうにした場合には、本来、受験したいと考える人が、それを1つの条件にされれば、受験しにくいなというふうに思われるとか、競争試験の本来あるべき姿に影響を及ぼす可能性もあると。そういったことで、採用に関連する平等の原則とか、成績主義の根本基準というものに反するなというふうに考えられますので、こういった意味での条件の設定は難しいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

条件は無理だということはわかりましたけれども、これは市長に聞きたいんですけども、採用の段階で地域の貢献度をやっぱり重視していただきたいと思うわけですよ。そうなれば、例えば、市の職員になりたい人はまず消防団に入ってから、地域貢献をしたほうが有利だというふうになれば、消防団員の確保にも私はつながっていくんじゃないかなというふうに考えますけれども、採用条件は無理としても、採用の段階で地域の貢献度を採用の重点をしていただきたいと思いますけど、市長、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、松尾初秋議員のおっしゃることに全面的に同感であります。そういった意味で、ただ、先ほど担当部長から答弁申し上げたように、これ、地方公務員法上の試験の公平性とか、中立性がありますので、それを前提にちょっと申し上げたいと思うのは、私としては、面接のときに、こういった地域貢献をしていただきますかということについては、これは国家公務員も、もうそれは入っているんですね。ですので、そういう意味からすると、私は1つの要素として、条件ではなくて、1つの要素としてこれを入れるというのは、私はあり得る話だというふうに思っております。これはよく事務方と、私がここで決めるわけはいきませんので、協議をしたいというふうに思っております。考え方としては同感であります。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

要素として、地域貢献を重視していただきたいと思います。

それで、一番の問題点ですね。部長まで務め上げた人が、新入団の補充ができないためにやめることができないような現実の救済策を考えなくてはいけないかなと、私は思うわけですけれども、制度としては、任意の団体だから、やめようと思えば、今でもやめられると思うわけですよ。ただ、現実には、今までの流れ、流れとして、かわりを見つけてやめるのが、やっぱり慣例になっておるわけですよ。はっきり言って。

ここで、私は自分の考えを言いますけれども、例えば、部長まで務め上げた人が平団員に戻って、例えば、1年ほどしたら、かわりを見つけることができなくても、本人が希望すれば、円満に勇退することができる、やめることができるような、やっぱり雰囲気をつくることが大事かなと思うわけですよ。消防団の、やっぱり体質改善という意味では、そういうのが大事かなと思いますけれども、そうして、どうかしたら弊害が出てくるわけですよ。団員がどんどんどんどん減っていくと。その場合、例えば、定数を仮に減らすとか、減った分を支援団員をふやすとか。それで、一番、私がちょっと危惧しているのは、私のような方法でもしたら部が崩壊することもあり得るわけですね。見つからんところは、いっちょん見つからんで、どんどんやめていくぎですよ。その場合は、部を統廃合していつて対応するかですよ。私は、この私の考えは絶対正しいと思いませんけれども、何かこの問題に対しての救済策を市として、いい考えはないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

消防団の定数でございますけれども、これは、消防力の整備方針というのが消防庁から示されておりまして、火災発生時の出動時の人員とか、大規模災害時における住民の避難誘導等、これにかんがみまして定数が決められておりまして、武雄市では1,470というふうにな

っております。

ただ、今、議員おっしゃいますように、諸事情のために、どうしても退団する必要が生じたとき、確保できないという場合があって、そのまま長くいらっしやると。特に、団員の確保を1つの、何と申しますか、条件みたいなことで、各団来られていますので、そういったことが生じているかなというふうに思います。

ただ、やはり、基本的には防災活動というのは、ある一定の人数が必要でございますので、この定数というのはできるだけ確保したいというのが本音でございますけれども、今後、長期にわたって消防団員の確保ができないというふうなことが生じますと、これもまた1つの問題でございます。そういった意味で、現在、支援団員という制度も発足をさせていただいておりますし、この支援団員の拡充を図るとか、先ほど議員おっしゃいました部の統廃合についても、今後検討しながら考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番松尾初秋議員

**○20番（松尾初秋君）〔登壇〕**

とにかく、この体質改善を、私の後輩がわざわざ私に携帯まで電話かけて相談があるというのは、やっぱりよっぽどのことだったと思うわけですよ。そういう思いを少しでもかなえられるように、やっぱりいいほうに変えていただきたいなというふうに思います。

次は、専門審議会についてお尋ねをしていきたいと思いますが、これは、市長の諮問機関である専門審議会についてであります。

私は、これは平成18年の9月議会でも言っておりましたけれども、答申とか意見書をもらって、あるときは、それをにしきの御旗にして、また、あるときは審議会のせいにして、そういうふうな政治はいかかなものかなと、責任逃れの政治じゃないかというふうに、私は語る話をしておりました。隠れみの政治だと、そういうふうに私は思います。第三者機関の力をかりた隠れみの政治だと、そういうふうに思っておりますし、市民が求めているのは自己責任の政治ではないかなと、これはもう平成18年の9月議会でもしっかりそのことは言っておりますけれども。

まず質問としては、行政問題専門審議会ですね。この審議会は、今まで何回ぐらい開催をされて、どのような答申なり意見書なりが出て、それにどのくらいの費用がかかったのか、まずそれからお尋ねしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

角企画部長

**○角企画部長〔登壇〕**

行政問題専門審議会におきましては、平成19年5月21日に発足いたしております。19年度



に5回(45ページで訂正)開催いたしております、上下水道の料金の統一、病院問題、これについて意見をお伺いいたしております。費用につきましては58万4,000円の報償費でございます。

以上でございます。

○議長(杉原豊喜君)

20番松尾初秋議員

○20番(松尾初秋君)〔登壇〕

ちょっと市長にお尋ねをしたいんですけれども、平成18年9月議会で、私は質問の中で、審議会の意見と、市長、あなたの考えが違った場合、どうするんですかという質問をしました。そのとき答弁で、私、市長の考えを優先したいと言われたことを、これ覚えておられますか。答弁をお願いします。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

覚えております。

○議長(杉原豊喜君)

20番松尾初秋議員

○20番(松尾初秋君)〔登壇〕

こういうことだったですね。質問は、審議会の意見と市長の考えが違った場合、どうするんですかという趣旨の質問をしました。そのとき、樋渡市長は、まず、まさか私の具約、あるいは私が議会で再三答弁している方向と違う審議会の中身の出ることは期待しておりませんと答えられまして、私が、いや、期待じゃなくて、そのときはどうするんですかということ聞いておるんですけれども、答えられますかと言うて、樋渡市長が、審議会と私の意見が違ったときは、私の市長としての意見を優先したいというふうに決意しておりますというふうに答弁をされましたね。

それで、今回、行政問題専門審議会の意見書の病院事業のところ、いろいろありましたけれども、その中で、経営形態についての検討ということで、医療問題の専門的な知見を有した方々を含む地域医療専門審議会(仮称)を設置し、慎重に検討することが必要であるというふうな、1つの意見書が出ておりますけれども、あなたの考えと合わなかったのは、この地域医療専門審議会を、特に合わなかったところですね、を設置する、そのところですか。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりです。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

いろいろ、選挙前とか、そういうところで、こういうことの結果なんていう話があっておりましたけれども、そういう意味においては、市長はうそはついていないわけですよ。そういう意味においては、私は、その前に、こういうときはどがんすっですかという話を聞いて、そのときは自分の考えを優先したいという答弁をいただいておりますので、そういう意味においては、確かに市長はうそはついていないし、このことに対して、いろいろ批判があったけど、それは私は批判は当たらないと思うわけですね。

ただ、問題は、この審議会のメンバーの人たちは、やっぱり気分を壊しとんさあですもんね、はっきり言うて。私はそう思いますよ。気分を壊したんじゃないかなというふうに思います。

1つは、新聞記事をちょっと紹介しますが、これは2008年10月2日の佐賀新聞ですね。（資料を示す）「微風強風」という中で、武雄市の行政問題専門審議会の本年度初会合で、1日ということは、10月の1日のことだと思いますけれども、委員予定者数人が委嘱状を拒否し、紛糾したと。もう、みんな読みませんよ。そして、行政審は市民14人で構成して、昨年5月に発足したと、2年目のことしも顔ぶれは変わらないが、任期が1年のため、当日改めて委嘱状を交付、固定資産税の協議を始める予定だったと。ただ、昨年、意見を求められた市民病院の経営形態については、専門家を含めて審議会設置を求めたが、設置されないまま民間移譲が決まった経過がある。提言を無視された格好というふうな感じで書いてあるわけですよ。

だから、そういう意味においては、委員さんたちは気分を壊しんさったと思うわけですよ。

私は、あるときは審議会の意見を優先し、また、あるときは自分の考えを優先する、私は、もはやこの審議会の意見書の重み、説得力をなくしているんじゃないかなと、私は思うわけですよ。私は、もともと、こういうふうに審議会に諮るような政治の手法は批判してまいりましたので、審議会に諮るような政治手法はもともとが反対でございました。

そこで、質問としてお尋ねをしますが、昨年10月1日に行政問題専門審議会の委員予定者から委嘱を拒否されて流会となった経過もございまして、この際、審議会に諮るような政治手法はやめていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の基本的な行政への思い、政治的姿勢というのは、最終的に市政を左右する話というのは、市民病院もそうございましたけれども、これは議会の議決をもって、これに当てるといふふうに思っております。そのプロセスの中で、どうしても聞かなければいけないこと、聞くべきことについては、私は審議会はあつてしかるべきものだというふうに思っております。審議会の意見だからといって、100%これを尊重しなければいけない、あるいは審議会の意見が自分と合わないからといって、100%排除するといったことは、私はない。

だから、ちょっと誤解があるかもしれませんが、この行政問題専門審議会について、おっしゃっていること、私は、いろいろほかにもありますけど、これは過分に取り入れております。そういった意味で、これをオープンにして、この議論の経緯もオープンにして、なおかつ、それを最終的に私が議会に提案して、議会の議決をいただくという意味からすると、私は審議会の有用性は今でもあるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁は、恐らく、続けるという答弁だったと思いますよね。

でも、結局、委嘱状を拒否されて、どうして続けるんですか。メンバーかえてやるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

まず、訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど、平成19年度行政問題専門審議会の開催数を5回と申し上げましたが、10回の誤りでございました。申しわけございませんでした。

それと、先ほどの御質問でございますが、5月19日に開催いたしました行政問題専門審議会、任期は1年でございましたので、再度辞令をというふうに考えたところでございますが、議員御存じのとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

要するに、結局、委嘱状を拒否されて、今はない状況ですよ。今後も続けるような答弁をやると、こういうふうな意見を賜ってほしいというふうな市長の考えを言われておりましたので、どうしてやるのかなど。要するに、もうメンバーが今いない状態ですよ。委嘱状を拒否された状態ですよ。だから、メンバーをかえてやるんですかという話を聞いたんですけど、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

審議会も大きく2種類あります。条例に基づいて開かなければいけない、例えば、景観審議会等についてはそれに当たりますけど、これについては条例に基づきしなければいけない。この行政問題専門審議会、名称がちょっと紛らわしかったというのは十分反省しておりますけれども、これについては、条例等から離れて設置をできるものであります。そういった意味で、この2つを分ける必要性があるというふうに認識をしております。

そして、今、私の考えといたしましては、自由に設置できるものについては、テーマの必要性があれば、これは招集をしたいというふうに思っておりますので、いたずらにこの審議会を継続せしめるでなくて、これはどうしても行政の知見が及ばないというもののテーマについて開く必要があるときには、それは胸襟を開いて、開いていただこうと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁は、その都度その都度開くから、今、ちょっとどうこうとかいう感じじゃないような答弁をいただきましたけれども、私が理解力がないか、あるかわかりませんが、いずれにしても、開くなら開いて、私は反対ですけれども、ただ一つだけお願いがあるわけですよ。

例えば、そこで、諮問機関で諮問をすると、意見を賜ったと。それで、例えば、そこが精査して、自分の考えと一致した、一致しないときがあると。一致したときは一致したときで、自分の考えとして言ってほしいわけですよ。その第三者機関の力を利用して、市民に押しつけるとか、議会に押しつけるとか、そういうのをやめてほしい。一番のところはそこですよ。

だから、とにかくそういうふうな審議会に諮るのは諮っていいですけども、今までの傾向というのは、これは全国的な話ですけども、第三者機関の力をかりて、いや、審議会が、にしきの御旗のように、そこの答申が、また意見書がにしきの御旗のようにして、市民とか、あるいは議員に対して押しつけられる。こういうのが私はいかんとしますので、それはそれで、一人で聞けというのはおかしいですけども、一人で市長が聞いて、賜って、それから自分の意見として、くみされるものはくみして、くみされないのはくみされなくていいですから、自分の意見として言ってほしいんですけども、これはお願いですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

私は、第三者の意見で押しつけられるような議会ではないというふうに思っておりますので、そういう意味では、先ほどありましたように、あくまでも行政の長としての意見というのはきちんと議会に明らかに、オープンにしていきたいというふうに思っておりますので、そういう意味では議員と認識は一緒であります。

### ○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

### ○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

この点は、しっかり、第三者機関の意向とか、そういうのを表に出さず、自分がその意見を賜って、自分で判断して、自分の考えとして提案をしてほしいというふうに思います。

次に、新幹線についてお尋ねをしていきたいとします。

これは、自分の考えをまず述べていきたいとします。私は今まで、この新幹線はフル規格での整備のほうを、この何年間言ってきましたけれども、それは安全面とか、スピード面とか、そういうのでフル規格がベストだと私は思っておりましたけれども、平成20年3月26日に、フリーゲージを前提とする国の着工許可がおりたわけでございますので、もうこれ以上、この話をしてもせんなきことだと思いますので、フリーゲージの中での問題点ですね、それはやっぱり地元武雄にかかわりある問題点は、踏切の問題ではないかなと思うわけですが、この問題を前回から私も取り上げておまして、今回もその話をしていきたいとします。踏切解消の件ですね。

県の考えというのは、今ある線路にもう1本横につける、単純複づけというふうな考え方を持っておられるわけですよ。それでは、私は困るなど。それは、今までの踏切の幅が、もっと長くなるわけですよ。これだけ安全性という面で考えたら、危険率が高まるのではないかなと思うわけですよ。そして、このことは、平成20年9月議会のときも質問しております。

そこで、私は、その辺からちょっとお尋ねをしていきたいんですけど、ちょっと資料を読ませてもらいますけど、これ議事録なんですけれども、武雄市民の人が踏切で困らんように、要望活動してくださいということを私は質問しております。そこで、市長が、馬渡商工会議所会頭と私と先頭に立って国に申し上げていこうと思っておりますと、これは馬渡商工会議所会頭というのは、新幹線の期成会の会長を指すものだと思います。

そして、この期成会の会則も取り寄せました。その中で、目的は、期成会は九州新幹線長崎ルートの早期着工及び開通を実現し、佐賀県西部及び市勢の発展と市民福祉の増進に寄与することを目的とするというふうになっておまして、第一義的には、確かに、新幹線の早期着工が目的だったと思うわけですが、二次的のところ、市民の福祉ということでありまして、福祉というのは、社会のメンバーが物的要求の充足をいうということを考えれば、踏切の解消も一つの欲求でありますので、福祉の一環として、そういうことができる

と、この会則にのっとればですよ、というふうに私は解釈しております。

それに伴って、武雄市が出す武雄市の西九州新幹線建設促進事業補助金交付要綱というのがあって、その趣旨の中にも、第1条の中に、市長は、九州新幹線の早期整備を実現というふうになっておりまして、この早期整備の中には、この前の9月議会に大田副市長の答弁の中でも、高架化も念頭に入れてというふうな答弁がございましたので、恐らく、高架も入っているものだというふうに考えております。

そこで、補助対象経費として、国や県及び関係機関に要望活動をする経費が支出することができるというふうになっておりますけれども、ここは確認の意味で聞きますけれども、高架化の要望活動は、この新幹線の期成会を通じてできるものと考えますけれども、その辺はどうか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

今、議員、るる御指摘のように、会則上はできるというふうに私どもも思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

期成会の要望活動の資料をもらいましたけれども、平成17年度は補正で100万円組んで、国土交通省、衆議院・参議院の議員に、要望者が助役、副議長、商工会議所事務局長が行っておられますよね。そして、当初予算で平成18年度は70万円組んで、国土交通省と衆議院議員3名ですね、市長、正副議長、商工会議所会頭、観光協会会長、区長会会長、婦人会長、旅館のおかみ3名、計10名行っておられますね。そして、平成19年度は100万円補助を当初予算で組んで、衆議院議員とか国土交通省とか参議院とか衆議院とか、3回にわたって期成会の委員とか、商工会議所ほか佐賀県協議会会員とかが9名ですね、商工会議所が4名とか、3回にわたって、そういうふうな要望活動をされているわけですよ。

20年は全然組んでいなかったんですけどね、私は、当初予算に反映をさせていただきたい、そういうことを思って、あえて反映させるために、私は9月議会でこの問題を取り上げたわけですが、予算がついていないわけですよ。予算というのは、要望活動のための、期成会に繰り出す補助金ですね。これがついていない。私は、当初予算に反映させるために、あえて9月議会にこの問題を取り上げたんですけども、全然この予算がついていない。

そこで、質問として、これは事務方に聞きたいんですけども、予算の請求をしなかったのか。それとも、請求はしたけど、査定で削られたのか。どちらですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

21年度当初予算には、要望をしていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

何で要望しなかったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

まずもって、この期成会の一番の最大の要望は、建設促進でございました。これは議員も今御指摘のとおりであります。19年度末で二十数万円繰越金もございましたので、そういう意味では、陳情に国に行くにしても、まずもっての金額についてはあるということに要望していなかったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

要望というか、要求しなかったかという、質問で。すみません、質問をちょっと間違えましたけれども。

どうも、普通だったら、私が9月議会で、市民が踏切とかで困らんように要望活動してくださいということで、市長は、馬渡商工会議所会頭と私と先頭に立って国に申し上げたいと思っておりますと、恐らく、これは国は、国土交通省の本省かなんかを指すと思うんですけども、こういうふうな答弁をもらっているわけですよ。で、二十何万円で行くと、二十何万円ぐらいで行けるんですかね、要望活動が。その辺、私は不思議に思いますけれども。

いずれにしても、やっぱりこれはしっかり予算を組んでしてもらわんと、私はいかんと思うわけです。それは、踏切ですね。武雄のほうから行けば、沖永の踏切ですね。新堀、県道、久津具第1、新橋第1、掛橋、十三塚、追分、焼米第2、椀島。行政区5つですよ。それだけ踏切があるわけですよ。その解消をやっぱり考えていていただきたいと思うわけです、真剣に。

確かに県は単純複づけと言っておられますけども、今、国の動きを見ても、大阪の橋下知事が国にぼんぼん物を言っているでしょう。ああいう姿を見たとき、私はやっぱり心強いように感じるわけですよ。だから、県の考えとはちょっと違うかもわかりませんが、市長ね、これはこれ、それはそれで、しっかり私はやっていただきたい。また、そういう姿を市民が見たとき、やっぱり市民はあなたのその姿を見たとき、私は心強いように感じると思うわけですよ。私は、あなたにとってプラスだと思います。県のことを差し置いて国に要望するの

もですよ。私はそういうふうに感じます。それに、大田副市長はもう県に帰んさあことだし、もう気兼ねも要らないんじゃないかなと思いますけれども、今度はやっぱり、おかみとか、そういう人を前回、建設のための要望には行っておられたようだけれども、今度は関係の区長さんたちを連れて、高架による踏切解消の要望活動を国とか国会議員さんたちに私はすべきだと思いますけれども、市長、どうでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

いや、全く同感ですね。そのとおりだと思います。

ただ、私は多分、県庁の中で、一番言うことを聞かない首長だというふうに、多分、認識をされていると思うんですね。病院関係については、県とも相当議論いたしましたし、飛び越して総務省、厚生労働省に飛び込んでいったこともあります。そういう意味では、それはテーマに応じてやるべきだと、橋下さんも多分そうだと思うんですよ。だから、そういった意味で、この新幹線の関係については、また沿線協というのがあります。大町町等が入った、あと東部の各自治体が入ったのがありますので、そこと一緒になってしたほうが、武雄市で単独でやるよりはパワーが多分あるだろうというふうに思っております。

それと、国も私たちが執拗に言ってきましたので、高架、複線化の予算がついているというふうに聞いておりますので、そういう予算を活用しながら、見ながらしていきたいというふうに思っております。これも、何か静かに進行しているものかなというふうに思っております。

すみません。予算、研究費です。だから、複線化、高架化の効果ですよ、費用対効果の研究費がついているというふうに認識をしておりますので、よく国交省と協議をしたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番松尾初秋議員

**○20番（松尾初秋君）〔登壇〕**

高架、複線化の研究費がついているということで、今、そういうふうな動きを初めて聞きましたけれども。

私が一番言いたいのは、つくるまでは、何回となく陳情、要望活動をしているわけです。私は、新幹線ができて、やっぱりみんながようならんばいかんと思うわけですよ。それで、例えば、新幹線ができることで、例えば、踏切が高架になって解消されれば、まだ住民の方、市民の方には、新幹線について余りよく思っていない人もおるかもわかりません。踏切を使っている人の中にも、そういう人がおるかもわかりません。そういう人だって、あら、新幹線のおかげで踏切解消できたばいと、そうなれば、めでたしめでたしと思うわけですよ、



はっきり言って。

だから、もうこの陳情はしっかりやって、要望活動をして、もう今からが不便にならないための陳情を今からしっかり、私は始めていただきたいと思うわけですよ。今までは、便利になるための陳情だったわけですね。新幹線の陳情は。これからは、不便にならないための陳情を、これは本当に一生懸命頑張ってください。お願いします。

それで、次に、西九州観光戦略としてのカジノ構想について、お尋ねをしていきたいと思っています。

実は、開催の案内がありまして、西九州観光戦略シンポジウム「6市長が語る、国際観光のビジョン!!」ということで、2009年1月10日に、1時半から4時まで、佐世保市体育文化館5階でありました。ここにも案内が来ておりまして、(チラシを示す)武雄市議会議員各位ということで、2008年12月吉日、西九州統合型リゾート研究会会長辻洋三ということで、「西九州地域の観光戦略を考えるシンポジウム」開催のご案内ということで、拝啓から始まりまして、「私ども西九州統合型リゾート研究会は、西九州エリアにおける観光活性化の起爆剤として、「カジノ」を含む統合型リゾートの可能性及びその効果や影響について功罪を含め研究し、将来のカジノ合法化に向けた検証、判断の糧とすることを目的とし、昨年8月に発足致しました。この度、西九州地域の皆様とともに将来の観光戦略を考える場として「西九州地域の観光戦略を考えるシンポジウム」を開催致します。シンポジウムでは、観光業界の有識者による基調講演のほか、西九州地域の6市長によるパネルディスカッションを予定しております。ご多用とは存じますが、是非ご出席いただきますようお願い申し上げます」ということで、こういうふうな案内がまず来て、私と、この議会では小池産業常任委員長と2人で、これに参加しました。観客として参加したんですけれども、そのときは、小池委員長は皆さんの前で御紹介がありました。

まず最初は、基調講演だったんですよ。JTBの社長の講演がありまして、その後、とりあえず6市長の今観光の取り組みということが話がずっとありました。今どういふのを取り組んでいるかということでありまして、それから、カジノの話になりまして、大村の市長さんがまず大村湾のところにつくったらどがんでしょうかと、拠点にしたらどがんでしょうかという話がまずありまして、最終的にはハウステンボスでもよかという話だったですね。そして、私はそのときの感想を言っていますけど、佐世保市長さんはハウステンボスやった、それで西海市長さんはもとのオランダ村の跡につくったらどがんでしょうかという話だったですよ。

私が本当に、ここに行ったとき、感動したというか、最初、いろいろな取り組みのところで、物すごうちの市長、樋渡市長、目立っとったわけですね。私も、観客のほうでおったんで、皆、聞きよる者は目を光らせて、一生懸命聞きよんさったわけですよ。でも、最後は、やっぱり大村の市長にまくられたですもんね。この市長は、はっきり物を言いんさあわけで

す。もうびっくりするですもんね。この会議はカジノの会議やろう、カジノのと。もう次からカジノと表に出さんぎ、おれは来んぞと、こういうふうにはっきり言われるわけです。そして、カジノを合法化するためには、国の仕事だから、国会議員は何しよっとか、国会議員はというふうに怒んさあわけですよ。その迫力といい、もうすごいなど。はあと私は、この人は本当にすごいな、はっきり物を言う人だなというふうに、私はそのときそういうふうに感じました。

そこで、質問として、まず、パネラーとして参加された市長の感想をお聞きしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

パネラーで参加したんですけれども、あれはやっぱりね、もうカジノと、やっぱり1点に集中してやったほうがよかったですね。前置きが長過ぎて、JTBの社長さんの講演も聞きました。そして、前段でいろんな取り組みを言ってくれということで事務方からありましたので、それで言っていたんですけど、あれは大村市長さんが言うとおりに、最初から最後までカジノで意見を闘わせたほうがよかったかなというふうに思っております。議員と認識は一緒です。

**○議長（杉原豊喜君）**

20番松尾初秋議員

**○20番（松尾初秋君）〔登壇〕**

観光庁が平成20年10月1日に発足したわけですね。恐らく、国土交通省から分かれたようにしてできたと思いますけれども、そこで観光立国の意義ということで、国際観光の推進は国際社会の相互理解を増進と、また2番目に、少子・高齢化時代の経済活動の切り札とか、いろいろ書いていまして、恐らくこういうのができたら、私はカジノの合法化ですね、これは国の問題ですけれども、が進むのではないかなというふうに私は期待をしているわけですが、質問として、市長はこの点はどのように思いますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私、内閣府のときに沖縄担当だったときがあって、そのカジノの誘致の担当をしていたんですね。そのときに、国の政策が動くからということになったんですけど、なかなかどうして進みません。というのも、やはり地域に、沖縄の地域にいろいろ相談していると、PTAの皆さんであるとか、あるいは婦人会の皆さんであるとか、もう真っ向反対なんですね。ですので、経済界は賛成、そういった地域の生活により深く根差した皆さんたちは反対とい

うことで、なかなか意見集約がまとまらないという経験を担当者としてした記憶があります。

したがって、これが議員がおっしゃるように、一本道で進むかどうかというのは、ちょっと私は、議員とはちょっと認識が異なります。

以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

#### ○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

こういうふうな公的ギャンブルのことをちょっと話をしたいんですけども、大体基本的に、賭博は刑法の185条で「賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料に処する。」と。常習賭博及び賭博場開帳等凶利ですかね、賭博場を開帳した者は3カ月以上5年以下の懲役に処するとか、刑法186条ですけども、そういうふうに刑法では禁止されているわけですよ。例えば、公営ギャンブルの場合は別の法律をつくって、例えば、競馬の場合は競馬法です。競馬法を読みますと、第1条「日本中央競馬界又は都道府県は、この法律により、競馬を行なうことができる。」と。刑法で禁止しながら、ほかの法律でいいですよというふうにして行われておるわけですよ。

そして、ほとんどこの公営のギャンブルというのは、監督官庁がございまして、例えば、競馬は農林水産省、競艇は国土交通省、競輪、オートレースは産業経済省、スポーツ振興くじは文部科学省、宝くじは総務省、そういうふうに監督の省庁があつて、その合い中に、要するに、財団法人の総元締めみたいなものがあるわけですよ。そこが大体仕切っておるわけです。例えば、競輪の場合だったら、今度からオートレースと統合した財団法人JKA、ここが産業経済省の財団の法人ということで、そういうふうな仕切っているところがあるわけですよ。それで、そういうところに省庁の、いろいろ世の中、天下りの批判がありますけれども、天下っているわけですよ、ほとんどの人がですよ。例えば、JKAは、経済産業省のOBが2人ぐらい、総務省からも1人、これは市町村の指定の協議の関係か、私もよくわかりませんが、1人、OBの人が天下っている。そして、そのJKAの下にある日本自転車競技会ですかね、ここは産業経済省から5人ぐらいが天下っているわけです。

日本の場合、新しい、こういうふうな、例えば、ギャンブルを立ち上げようとしたらですよ、やっぱり官僚さんたちの天下り先みたいなものをつくって、そういうふうにして、そういうふうな機構、機構というのはおかしいですね、総元締めみたいな財団法人みたいな、例えば、カジノだったら、日本ゲーミング協会かなんかいう、仮称ですけどね、そういうのをつくって、総元締めみたいにしてから、天下り先のようにして確保してからしか、やっぱり日本の場合はできないんじゃないかなと思うわけですよ。新しいそういうのを始めるのに。その後方支援たるものが国会議員ではないかなというふうに考えもします。

この辺は、中央におられた樋渡市長は詳しいと思いますので、その辺を何か御教授してい

ただきたいと思えますけれども。その辺はどうなっていますかと、あなた詳しいでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、私が知る限り、国の官庁は全部、及び腰ですね。やっぱり、これ来ると、世間の批判を浴びるということだと思います。私、同期が、実はこの担当をさせられようとして、逃げて逃げたというのを聞いていますので、そういう意味で言うと、各官庁は、OBも含めて、これはなかなか、やっぱり厳しいなと。ただ、これ一生懸命になられているのが、東京都知事さん、石原都知事さんであるとか、一定の首長さんであるとか、あるいは国会議員さんですね、有志が、これは一生懸命、石原伸晃さん、これは息子さんですね、含めて、有志でやられていますので、ある意味、行政よりも政治のほうがこれは先に進んでいるという認識を受けております。

ただ、今後、もしこれが合意がとれるということになったときに、先ほど議員がおっしゃるように、これは恐らく、政治で全部できることはできませんので、行政、なかんずく、そういう何とか協議会みたいなのができると思っていますので、これは議員がおっしゃる方向に進むのではないかというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。やっぱり、中央におられたから、その辺が詳しいなというふうに思いますが、いずれにしても、例えば、日本でカジノ、日本全体で考えたら、カジノがもしオーケーになった場合、やっぱり雇用創出効果というのが物すごく大きいと思うわけですよ。

それに、私は新幹線の分岐駅も武雄にでき、長崎とか、例えば、佐世保に行くときは、分岐駅ができるので、武雄が交通の要衝になるというふうに思うし、はっきり言って、ここから西九州の観光が始まると言ってもおかしくないと思うわけですよ。だから、私は、もしよかったら、武雄に本当にカジノができたらいいなという思いがあるわけですよ。そのときはやっぱり、ホテルとか旅館ですね、こういうところも私は、周りのホテル、旅館も潤うんじゃないかなというふうに考えます。夜は武雄のカジノで楽しんでもらって、昼、西九州観光を回ってもらえばいいんじゃないかなという感じもするんですけれども。

いずれにしても、この問題について、今後もこの手のシンポジウムがありますけれども、今、よその、佐世保とか大村とか西海とかが、自分のところをカジノの拠点にしたいというふうに手を挙げておられますけれども、市長も武雄でそういうふうな拠点に手を挙げていただきたいなというふうに思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、まず武雄競輪だというふうに思っていて、その上で、ちょっとこれ、私が手を挙げるということになると、与える影響はかなり甚大でありますので、これは議会の皆様、なかんずく、観光業界の皆様にもまず意見をちょっと聞いていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、そういった意味で、この件に関しても、多聞第一、まず人の意見を聞いて、事に当たりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

競輪の話がありましたけれども、大村も競艇があり、佐世保も競輪があり、その中で手を挙げよんさあわけですね。だから、私は、武雄もそういうふうなところに手を挙げていくことも大事じゃないかなというふうに思っております。

次に、市民病院についてお尋ねをしていきたいと思えます。

自分の考えをまず話したいんですけども、今、医療選択選挙が終わって、大変静かになったなど、落ちついたなという感じがします。実は、私自身は、今回の選挙、武雄市議会議員30名おられる中で、恐らく樋渡さんに20名、古庄さんに9名、私は今回は選挙は両方ともしませんでした。それは、1つの私の考えとして、病院の問題に賛成した人間だから、反対を掲げた人は絶対推さんぞというふうな1つの頭で考えました。

それで、じゃあ、樋渡さんを応援するか、中立を保つかということで、候補者がどのような人が出てくるかなというのを見ておりましたけれども、実は古庄さんが出てこられた。私は、前回の平成18年の選挙のときは古庄さんを応援して、落としたという自責の念がございましたので、今回はもうやめたと、選挙は中立を保ったというふうに自分で決めて、しませんでした。

ただ、そうしたんですけども、いろいろ何やかや言う人がおりましたけれども、私は私で自分の筋を通したつもりです。病院問題に賛成ですよ、反対を掲げた候補を推していくのは、これは絶対あったらいかんことですからね。そういうことは、絶対あったらいかんことだと思っておりますので、私は私で筋を通してきたなと思っておりますけれども、とりあえず、いずれにしても、この選挙が終わって、まちが静かになった。あれだけまちが二分したのに、静かになった、落ちついたなというふうな考えをしております。

質問として、市長は、この選挙を通じて、医療に対するどのような市民の要望をお聞きになりましたか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

この選挙を通じて、私もさまざまなことを学びました。医療の関係で言えば、まずやはり24時間、365日の救急が絶対に必要だという声が私のところには一番多く寄せられました。それともう1つが、これは高木議員から御質問があったように、これは医療とちょっと付随する話ですけど、介護の関係であるとか、さまざまなことが寄せられてきました。それと、もう1つ、これは例えば、「朝ズバッ！」等で取り上げられましたけれども、財政上の問題であります。市民病院の今後の財政は本当に大丈夫なのかということ、これについても意見が寄せられました。

そういったことをさまざま勘案された上で、今回、有権者の皆様方が勘案された上で、この選挙がなったというふうに思っておりますし、いみじくも、選挙後になりますけれども、松尾議員がおっしゃったとおり、今、市民病院が非常に伸びています。そういった意味からして、やはり私どもが、議員と一緒に訴えたことが着実に実施されていることに及び、今非常に病院関係について、私も市民の皆様から、今、ほとんどもう意見を聞くことはありません。そういったことから、私は非常に今落ちついているということは、これについては池友会の頑張りが非常に大きく寄与しているものだというふうに認識をしております。

ただ、いろいろ課題はありますので、それは一つ一つ丁寧にクリアしていく必要があるというふうに、あわせて認識をしております。

## ○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

## ○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。大変、この選挙を通じて、市長も勉強されて、一皮むけられたなという感じもしております。

私は、今、今後のこの問題点ですね、私なりに考えましたけれども、移譲後の病院、そこに市民の意見や思いを市を通じていかに反映させるか、また、そのことをどのように担保するのかですね。私は、ここだと思うわけですよ。今後の問題点としては、移譲後の病院に市民の意見や思いを市を通じていかに反映させるか、また、そのことをいかに担保するかですよ。どのように担保するか。私は、ここが一番大事なところじゃないかなと思うわけですよ。

そこで、例えば、移譲後の病院の医療法人に、私は市が出資するのはいかがかなと思うわけですよ。お金を出資することで、一定の担保ができるのではないかとというふうに考えるわけですよ。やっぱり、口は出すがお金は出さないでは、ちょっとあれですもんね。口は出すばってん、お金も出んさあもんねって、そのことで発言力は私は増してくるんじゃないかなと思うわけですよ。

私は、突拍子もないような話をしておりますけれども、市は民間企業の、たしか、有線テ

レビですかね、ケーブルワンさん、ここにも出資しているんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうなっているか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

株式会社ケーブルワンにつきましては、株主として参加いたしております。持ち株が1%、資本金が1,000万円でございますので、その1%分、10万円の出資をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

一応出資しているということを答弁いただきましたけれども、では、そういうことで、例えば、株主総会とか審議会とか、そういうところで私は意見を言える場があるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

毎年、放送番組審議会というのが開かれておりまして、放送に関して各界の意見を聞くという、こういう制度でございます。

13名の委員さんございます。これは、出資しています公共団体からも、ほかの大町、江北、白石、あるいは武雄市の教育委員会とか、商工会議所とか、各界の代表者の方が入られて、御意見を聞かれております。そういう機会で、ケーブルワンの放送に関して意見を述べるということはやっております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

株主総会なんかでも、意見言える場があるんじゃないですか。そういう機会があるんじゃないかなと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

いやいや、だから、審議会でいろいろ意見を言いよんさあとはわかあばってん、株主総会にも出席して、意見言う機会があるんですかという話を聞いているんですけど。そのところは全然触れられなかったんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、株式を1%持っております。株主の一員として、経営に関して

発言する権利を持っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

権利というか、そういう機会があるということだと思います。

最後の質問になりますけれども、市の発言力を担保する意味で、今度、市民病院を売却されますけれども、その売却の範囲内で、例えば、その中の、これは仮の話ですよ、5%でもいいし、10%でもいいし、半分でもいいし、私が幾らとは言いません。でも、その範囲内で、この医療法人に出資して、一定の市民の発言力を担保していただきたいと思っておりますけれども、出資する件はどうでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、当該病院についての出資については、法制上は可能であります。しかし、類似する病院等との関係を考えてみると、現実的には難しいと考えておりますけれども、これは一応、議会から重い御指摘をいただきましたので、ちょっとこれはいろんなところと相談をして、考えてみたいというふうに思っております。

ただ、市のコントロールという意味では、私はこのように考えております。これは、さきの議会で黒岩幸生議員にお答えしたとおり、私を含む職員が理事として経営陣に参加をする。これは、私か、副市長か、政策部長等になります。これは、もう理事ですので、登記になりますので、そういった意味での人的コントロールということに関して言うと、私はそのようにしたいというふうに思っております。

あわせて、これは地域の意見が経営に反映されることが大事であります。そういった意味で、私は、地域の評議員会という、もう制度があります。そこに、区長会、老人会、婦人会の皆様方にも、もちろん議会の皆様方にも入っていただいて、そういう地域の声、経営に対する思いというのを、地域評議員会という形でしていただくことを私なりに考えておりますので、幾つか市からの意見、要望というのをちゃんと受け入れられる体制というのはきちんとつくりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、幾ばくかの出資をすることで、そういうふうな市民の思いや意見を市を通じて反映させること、また、それを担保する意味では、幾らかでも出資をすることが担保につながる



かなと私は思いましたけれども、今、るる市長が答弁されましたので、もうこれ以上、私はいろいろ言うことはありませんので、これで私の質問は終わりたいと思います。